

★ 職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則（規則第七号）（人事課）

一 改正の要旨

行政組織の再編整備等に伴い、職員の職に関する定めについて、必要な整理を行った。

二 施行期日

令和六年四月一日

★ 広島県地方機関の長に対する事務委任規則の一部を改正する規則（規則第八号）（人事課）

一 改正の要旨

児童福祉法の一部改正など、関係法令の改正等に伴い、必要な改正を行った。

二 施行期日

1 2以外の改正 令和六年四月一日

2 食品衛生に関する条例及びかきの処理をする作業場に関する条例に係る改正 令和

六年六月一日

★ 広島県行政組織規則の一部を改正する規則（規則第九号）（経営企画チーム）

一 改正の要旨

安心▽誇り▽挑戦 ひろしまビジョンの目指す姿の実現に向け、組織の施策推進力・実行力の強化を図るための組織体制の整備等を行い、これに伴う分掌事務の変更及び追加などのため、必要な改正を行った。

二 施行期日

令和六年四月一日

★ 広島県立総合技術研究所の設備の利用等に関する規則の一部を改正する規則（規則第十号）（研究開発課）

一 改正の要旨

総合技術研究所の設備の利用者に損害が発生した際の取扱いを明確にするなどのため、必要な改正を行った。

二 施行期日

令和六年四月一日

★ 広島県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則（規則第十一号）
（環境保全課）

一 改正の要旨

- 1 排水基準を定める省令の一部改正に伴い、六価クロム化合物の排水基準を改正するなど、必要な改正を行った。
- 2 水質汚濁防止法施行令の一部改正により、水質汚濁防止法第二条第二項第二号の政令で定める項目が改正されたこと等に伴い、必要な改正を行った。

二 施行期日

令和六年四月一日。ただし、一・二については令和七年四月一日

★ 老人福祉法に基づく養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則等の一部を改正する等の規則（規則第十二号）（医療介護基盤課）

一 改正等の要旨

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正等を踏まえ、重要事項のウェブサイトへの掲示に関する規定の整備など、関係規則の規定を整備した。

規 則 名	改 正 の 内 容
<p>老人福祉法に基づく養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則</p>	<p>文言の整理等</p>
<p>老人福祉法に基づく特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則</p>	<p>重要事項のウェブサイトの掲示に関する規定の整備及び文言の整理等</p>
<p>介護保険法に基づく指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例施行規則</p>	<p>重要事項のウェブサイトの掲示に関する規定の整備</p>
<p>介護保険法に基づく介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例施行規則</p>	<p>一 身体的拘束等を行う際の記録に関する規定の整備</p> <p>二 重要事項のウェブサイトの掲示に関する規定の整備及び文言の整理</p> <p>三 口腔衛生の管理体制に関する規定の整備</p>
<p>介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定の申請者に関する事項並びに指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例施行規則</p>	<p>重要事項のウェブサイトの掲示に関する規定の整備及び文言の整理</p>
<p>社会福祉法に基づく軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則</p>	<p>厚生労働大臣が定める様式により申請等を行うこととするなど関係規定の整備</p>
<p>介護保険法施行細則</p>	<p>介護療養型医療施設に係るなおその効力</p>

施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則

を有するものとされた介護保険法等の有効期限到来に伴う規則の廃止

二 施行期日

1 2以外の改正 令和六年四月一日

2 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定の申請者に関する事項並びに指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則及び介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定の申請者に関する事項並びに指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービスに係る介護予防のための効率的な支援の方法に関する基準を定める条例施行規則のうち（介護予防）訪問看護、（介護予防）訪問リハビリテーション、（介護予防）居宅療養管理指導及び（介護予防）通所リハビリテーションに係る規定の改正 令和六年六月一日

★ 水産業協同組合法施行細則の一部を改正する規則（規則第十三号）（団体検査課）

一 改正の要旨

組合等が登記を完了したときの知事への届出について、必要な規定の整理を行った。

二 施行期日

令和六年三月二十八日

★ 漁港漁場整備法及び水産業協同組合法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則（規則第十四号）（港湾振興課）

一 改正の要旨

漁港漁場整備法及び水産業協同組合法の一部を改正する法律の施行に伴い、次のとおり関係規則の規定を整理した。

規 則 名	改 正 の 内 容
広島県漁港区域内における行為等に関する規則	引用する法律の題名及び引用条項等の整理
広島県の事務を市町が処理する特例を定める条例に基づき市町が処理する事務の範囲を定める規則	引用する法律の題名の整理
ふるさと広島の景観の保全と創造に関する条例施行規則	
広島県立自然公園条例施行規則	
広島県自然環境保全条例施行規則	引用する法律の題名及び引用条項の整理
広島県野生生物の種の保護に関する条例施行規則	
広島県漁港管理条例施行規則	文言の整理

二 施行期日

令和六年四月一日

★ 広島県都市公園条例施行規則の一部を改正する規則（規則第十五号）（都市環境整備課

）

一 改正の要旨

行政財産の使用料に関する条例の一部が改正され、地下埋設物件に係る行政財産の使用料が改正されたことに伴い、当該使用料に準じて定めている都市公園の占用に係る土地の使用料の改正を行った。

二 施行期日

令和六年四月一日